

4. 奈良県中央卸売市場の関係事業者

(令和8年6月1日現在)

- (1) 卸売業者(青果部2社、水産物部2社)
知事の許可を受け、出荷者から販売の委託、または買い付けた物品を、せり売又は相対取引等で仲卸業者及び売買参加者に卸売をします。
- (2) 仲卸業者(青果部16社、水産物部18社)
知事の許可を受け、市場内に店舗を持ち、卸売業者から買い受けた物品を仕分け又は調製し、小売業者その他の買出人に相対取引により販売をします。
- (3) 関連事業者(21業者)
ワンストップショッピングとして、市場機能の充実を図るため、知事の許可を受けて、市場内の店舗において、買出人等の市場利用者に便益を提供する業務を営みます。
- (4) 売買参加者(99人〔内訳：青果部79人、水産物部20人〕)
小売業者及び加工業者などのうち、知事の承認を受けた者のことで、卸売業者から直接卸売を受けることができます。

5. 市場の概要

- (1) 名 称 奈良県中央卸売市場
- (2) 所 在 地 大和郡山市筒井町957番地の1
- (3) 開 設 者 奈良県(奈良県知事)
- (4) 施 設 規 模 敷地面積 151,258 m²
建築面積 45,450 m²
延床面積 58,267 m²
- (5) 市場の休場日・開場時間・販売時刻

① 市場の休業日

- ・日曜日、祝日、1月2日～4日及び12月31日(臨時開場日を除く)
- ・臨時休場日

② 開場時間

- ・午前0時から午後12時(24時間)

③ 販売時刻

- イ) 相対取引
- ・青果部 午前2時から午後12時
 - ・水産物部 午前0時から午後12時

ロ) せり売

- ・青果部 遠地野菜：午前5時20分
果 実：午前5時50分
近郷物品：午前6時
※7月1日より「近郷物品：午前6時30分」に変更
- ・水産物部 生まぐろ：午前4時30分
鮮 魚：午前5時
塩 干：午前5時20分

(6) 取扱品目

- ① 青果部 野菜、果実及びこれらの加工品 (委託手数料 野菜8.5% 果実7%)

- ② 水産物部 生鮮水産物及びその加工品 (委託手数料 5.5%)

※7月1日より「6.5%」に変更